

# 新橋下自治会 防災ガイドライン (ダイジェスト版)

令和2年9月  
防災部長

## はじめに

自治会では自助・互助（隣近所の助け合い）・共助の精神で、大地震などが発生した場合の被害軽減対策に積極的に取り組んでいきます。想定される大地震と新橋下での震度

- ・元禄型関東地震： **震度6弱**（ほんの一部は6強）
- ・東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震： **震度5強**

震度6弱のゆれの状況：

- ・立っていることが困難・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- ・固定してない家具が移動・倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- ・耐震性の低い建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたり倒れるものもある。

新橋下自治会では：

## 防災は全員で！！ 隣近所の助け合い（互助）が必須

「自分たちの町は自分たちで守る」との信念で、被害を予防・軽減する為の活動を！  
発災時は安否確認や初期消火・救助、被災者支援等の活動を積極的に行います。

## 主な防災活動

- (1) 平常時の活動
  - ① 地域の名簿作成
  - ② 要援護者の支援体制構築
  - ③ 防災対策の推進（啓発等）
  - ④ 防災訓練の計画・実施
- (2) 発災時の活動（全住民で）
  - ① 安否確認等
  - ② 倒壊建物からの救出、火災発生時の初期消火等
  - ③ 在宅避難困難者支援
  - ④ 在宅避難者支援
  - ⑤ 地域防災拠点との連絡
  - ⑥ 防犯パトロール
  - ⑦ 炊き出し活動

## 災害時の避難場所等

『いっとき避難場所』：連合自治会館/宮古公園・新橋地域 CP

震度5強以上の地震等があった場合、避難し安否の確認や余震の様子をみる場所。

在宅避難困難者は、地域防災拠点が開設されるまでここで、避難生活を行う。

『地域防災拠点』：新橋小学校（避難所、震度5強以上で発災後3時間で開設）。

在宅避難困難者が非常持ち出し品等を持って避難生活を行う場所。

『広域避難場所』：泉区中田町 2821 番地付近耕地一帯

大規模な火災が発生した場合に炎、煙、放射熱から一時的に避難する場所です。

## 災害時の対応手順 必要な人に支援が届くように

- (1) 安否確認

- ・震度 5 強以上の地震の場合は安否確認カードを玄関に掲出し、必要ならばいつとき避難場所に避難します。
- ・組長は安否確認カードの掲出状況の確認を行います。掲出なき場合は声掛け。
- ・組長は班長に、班長は班全体の安否確認結果を防災部長に報告します。

#### (2) 救助・消火活動 (全員で)

救助に必要な資機材は防災倉庫及び新橋小学校の防災備蓄庫にあります。

火災の場合は消火器・初期消火箱やスタンドパイプ式初期消火器具等を活用し、初期消火・延焼防止活動を行います。

#### (3) 在宅避難困難者支援 (家屋に居住できなくなった避難者)

避難所が開設されるまで、いつとき避難場所他にて避難生活ができるよう支援する。

#### (4) 在宅避難者支援

ライフラインや物流が復旧するまでの間、下記の支援を行います。

- ① 地域防災拠点等からの情報 (物資、ライフライン等の状況) を掲示します。
- ② 地域防災拠点等から食料などを調達し在宅避難者に配給する。
- ③ 自治会で炊き出し等を行います。(食材が入手出来てから)

#### (5) 地域防災拠点との連絡 (6) 防犯パトロール (7) 炊き出し活動

### 防災訓練

新橋下自治会では少なくとも年 2 回防災訓練を予定しています。

- ① 安否確認訓練・消火訓練・防災講座等 例年 9 月頃実施
- ② 安否確認訓練・地域防災拠点訓練 例年 3 月頃実施

### 新橋下自治会の防災資機材等

弥生台東公園の防災倉庫に**防災資機材等**を備蓄しています。倉庫の鍵は相原会長、勇元副会長、宇津井総務部長、朝田防災部長が保管しています。

**水・食料等の備蓄は在宅避難困難者用のみ** (半日分程度)。

### 各家庭での備え (自助) の啓発・支援

- ・家具等の下敷きから身を守る**圧死対策 (家具転倒防止)**

家具や食器棚等は転倒防止器具を取り付けます。また、寝具等の位置と家具の向きを考慮して、押しつぶされないよう配置します。

- ・**ガラス飛散防止対策 (ガラス飛散防止フィルム)**
- ・地震関連火災から自宅を守る**通電火災対策 (感振ブレイカー)**
- ・**ライフライン停止に備えた備蓄対策 (水・食料・トイレパック等)**

水、食料は最低**3 日分の備蓄が必要**です (水は一人当たり**9 リットル**)。トイレに取り付けるトイレパックを備え、排泄できる環境を整える。

## **備蓄は各自で！！ 自治会では備蓄はしません。**

但し、自治会では防災用品等の斡旋を行う予定です。

- ・非常持ち出し品：必要なものを即持ち出せる様、非常持ち出し品をまとめておく。